

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和 8年 1月 28日

群馬県知事 殿

主たる事務所

所在地 群馬県太田市熊野町38番81号

名称 医療法人社団 松嶺会

理事長 三木 良久

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

- 注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。
- 2) この届出書には副本1部を添えること。



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年11月 1日 至 令和7年10月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団松嶺会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県太田市熊野町38番地81

(3) 設立認可年月日 昭和62年 9月21日

(4) 設立登記年月日 昭和62年11月14日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	三木 良久	理事長 医師
理 事	澁澤 憲	富士ヶ丘病院院長及び介護老人保健施設聖寿園管理者
同	新原 博之	介護老人保健施設聖寿園 医師
同	塩崎 肇	介護老人保健施設金山 医師
同	梶 浩康	医師
同	清原 るり子	
同	大塚 正博	
監 事	小川 健介	公認会計士

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	富士ヶ丘病院	2510218	群馬県太田市 熊野町38番81号	一般病床 51床 療養病床 39床 [医療保険 39床] [介護保険 0床]
介護老人保健施設	聖寿園	1050580016	群馬県太田市 熊野町38番81号	入所定員 100名 通所定員 40名
介護老人保健施設	金山	1050580107	群馬県太田市 東金井町1856-18	入所定員 90名
介護医療院	介護医療院 富士ヶ丘病院	10B0500029	群馬県太田市 熊野町38番81号	入所定員 97名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
介護付高齢者住宅 松寿園 (特定施設入居者生活介護) (1070501984)	群馬県太田市熊野町38番81号	入所定員 90名
介護付き有料老人ホーム桜の里 (特定施設入居者生活介護) (1070502636)	群馬県太田市熊野町38番255号	入所定員 120名

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年12月24日	医療法人社団松嶺会	令和6年度決算承認について
令和7年 3月28日	医）任期满了に伴う理事選任について	
	医）任期满了に伴う監事選任について	
令和7年 4月 1日	医療法人社団松嶺会	理事長選任について
	医療法人社団松嶺会	社員変更について
令和7年10月21日	医療法人社団松嶺会	令和8年度収支予算書承認について

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人社団 松嶺会

※医療法人整理番号

所在地 群馬県太田市熊野町 3 8 番 8 1 号

財 産 目 録
(令和 7 年 1 0 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	2,079,368 千円
2. 負 債 額	1,630,063 千円
3. 純 資 産 額	449,305 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,017,953
B 固 定 資 産	1,061,415
C 資 産 合 計 (A+B)	2,079,368
D 負 債 合 計	1,630,063
E 純 資 産 (C-D)	449,305

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 松嶺会

※医療法人整理番号

所在地 群馬県太田市熊野町 38-81

貸 借 対 照 表

(令和7年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
現金及び預金	483,668	支払手形	
事業未収金	501,982	買掛金	
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	19,982	未払金	174,824
前渡金		未払費用	
前払費用	6,779	未払法人税等	234
その他の流動資産	5,543	未払消費税等	2,556
II 固 定 資 産		前受金	
1 有形固定資産		預り金	48,367
建物	728,515	前受収益	
構築物	43,040	〇〇引当金	
医療用器械備品	14,441	その他の流動負債	51,896
その他の器械備品	15,061	II 固 定 負 債	
車両及び船舶	2,132	医療機関債	
土地	181,167	長期借入金	1,352,186
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	5,917	〇〇引当金	
2 無形固定資産		その他の固定負債	
借地権		負債合計	1,630,063
ソフトウェア	6,180	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,416	科 目	金 額
3 その他の資産		I 資 本 金	99,999
有価証券		II 余 剰 金	349,306
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債		〇〇積立金	
その他長期貸付金		繰越利益積立金	
仮職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用	47	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	63,498	純資産合計	449,305
資産合計	2,079,368	負債・純資産合計	2,079,368

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 松嶺会
所在地 群馬県太田市熊野町38-81

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年11月 1日 至 令和 7年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,039,986
2 事業費用		
(1)事業費	3,062,968	
(2)本部費		3,062,968
本来業務事業損失		22,982
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		22,982
II 事業外収益		
受取利息	779	
その他の事業外収益	28,967	29,746
III 事業外費用		
支払利息	15,797	
その他の事業外費用	240	16,037
経常損失		9,273
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		
法人税・住民税及び事業税	233	
法人税等調整額		233
当期純損失		9,506

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 松嶺会

理事長 三 木 良 久 殿

私は、医療法人社団松嶺会の令和6年会計年度（令和5年11月1日から令和6年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7年12月22日



様式5

法人名 医療法人社団 松鶴会
所在地 群馬県大田山町野町38番81

※医療法人整理番号									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※関係事業者との取引無し

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※関係事業者との取引無し